

**「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」
第5回全体会議及びワークショップ議事録(H21.10.24)**

【1 全体会議】

事務局 第5回目の全体会議とワークショップを始めます。開催に当たりまして、つくる会会長の内山会長より挨拶を頂きたいと思います。

内山会長 お早うございます。今日も議事について慎重にご審議頂く様宜しくお願いします。今日も実のある一日になるようにご協力よろしくお願いします。

事務局 有難うございました。続きまして、折原町民活動推進課長より挨拶を頂きたいと思います。

折原課長 お早うございます。これからワークショップが何回か続いていきます。今日は第2回目のワークショップになります。これから議論が本格的になると考えています。まだ、人間の体で言うと、頭部分も出来ていない状態です。これから、頭、首、肩、腕、胴体、そして足と、各部分のパーツを組み合わせながら条例という一つの大きな全体像を共有して作っていくことになります。大変な作業になると思いますが、体調に気をつけながら会議に臨んで頂きたいです。今日もお昼まで、長時間になりますが、よろしくお願いします。

事務局 有難うございました。早速議事に移ります。進行につきましては、当つくる会の設置要綱第6条第2項の規定に基づきまして、会長にお願いします。

内山会長 暫時、議長職を務めさせていただきます。よろしくお願いします。まずはワークショップの進め方について事務局から説明があります。

折原課長 まず、全体事項について説明します。ワークショップの進め方は事務局から説明があります。皆さんに配布した資料の別紙3をご覧ください。皆さんに白岡町の良い所、悪い所を出してもらいました。前回のワークショップでも追加する項目を検討して頂いたものです。それらを、良い所、悪い所を中心に箇条書きで一覧表にまとめたものです。

今日のワークショップの主な内容は、この皆さんが出した良い所、悪い所を、グループ討議を通して、大枠の項目に振るい分けをして頂きます。さらに、条例の素案に盛り込む項目(案)と書かれた別紙5を見て下さい。別紙5は大項目、中項目、小項目、別紙3から条文に入れたい意見に分けられていて、枠だけが書かれています。今日の作業の中心になるのは、別紙3から条文に入れたい意見を皆さんで議論して頂いて、検討してもらいます。

また、ボランティアでなかまづくりというA4の紙も配りました。皆さんも時間がありましたらこちらに参加して頂けたらと思います。

それでは、別紙4を見て下さい。これは第3回の会議の中で、皆さんが出した意見を仮に項目立てしました。皆さんが議論する際に、分かりやすい様に仮として整理した表です。

大項目として 総論・前文、 住民、中項目として住民・気質・マナーとまとめました。 が行政ということで、コミュニティ・ボランティア活動、行政・基盤整備・公共施設が中項目になります。

が政策的なものということで、商業・農業・産業・特産・観光・文化・歴史、それから、教育・子育て・高齢者・福祉分野・安心安全ということでまとめました。 にその他として、情報共有・議会としました。小項目は皆さんが出された意見の中で特徴的なものをまとめたものです。 の総論・

前文の小項目は特徴・理念・大都市近郊の町・人口増加・内発的发展・交通利便性・住民の状況となっています。このまとめたものは仮のものです。大項目や中項目もこれから議論して頂きます。仮のものなので、これに縛られず、自由に議論して下さい。

特に、議会や住民投票、行政職員、町長のあり方なども議論して頂く事になると思います。政策の所では歴史や文化をどの様に条例に入れていくかについての議論もあるかと思います。教育や治安なども議論の対象になります。皆さんの議論次第で、1つのものが、政策に入ったり、理念に入ったり、行政に入ったりします。様々な切り口からの議論を期待しています。大項目、中項目、小項目となっています。この様なイメージを持って頂いてこれから議論を進めてもらうことになります。よろしくお願いします。以上です。

松井委員 住民協働は非常に重要です。大項目 と の間が住民協働であると指摘しましたが、別紙4の表に反映されていません。

折原課長 この表は仮のものなので、その様な議論もワークショップでして頂きたいです。これは皆さんが議論する上での1の目安だと理解して頂きたいと思います。

松井委員 グループが3つあるので、ある程度整理しておかないと、混乱するのではないのでしょうか。

折原課長 別紙5は、そのために白紙にしています。

松井委員 別紙4である程度の線路は引かれてしまうのではないのでしょうか。

折原課長 松井委員の懸念は良く分かります。しかし、これは前回の資料や皆さんの意見を仮にまとめたものと認識した上で議論して頂きたいと思います。

内山会長 よろしいでしょうか。では進めたいと思います。では、説明をお願いします。

事務局 私の方から、実際に作業して頂く手順を説明します。「ワークショップの進め方」と書かれた資料を見ながらお聞き下さい。別紙2と3は皆さんが前回議論した結果が入っています。別紙3の細字は9月6日の意見で、太字が前回の結果です。別紙4の大項目は別紙2を基に分けました。中項目は別紙3の分類を基に分けました。小項目は別紙2の項目からまとめました。この別紙4は皆さんの意見を整理したものと理解して下さい。

今日の進め方としては、グループごとに大項目、中項目、小項目がこれで良いかを議論して下さい。この表を各グループで話し合ってください。その後、大、中、小項目ごとに別紙5の白紙のところに書いてもらいます。大項目も今より増やして書くことが出来る様になっています。

次は、別紙3の良い所、悪い所、1つ1つの意見に番号が振られているので、その番号を別紙5の「別紙3から条文に入れたい意見」の枠に入れてもらいます。1つの項目が他の項目に入る可能性もあります。その時は、両方に入れても良いです。今、皆さんがやっているのは条例の材料を出している状態です。料理で言うと素材選びの段階です。町の幅広い分野で活用できる条例にするためには、素材を充実させる必要があります。今日やる作業を何回か繰り返すことによって段々形になって来るはずですよ。よろしくお願いします。以上です。

神田副会長 約400項目ありますが、全部取捨選択するのですか。それとも、必要なものを取り上げるのですか。判断できない意見もあるでしょうから、必要なものだけを取り上げるべきではないでしょうか。

事務局 分かるところだけ判断するのではなく、全てを精査して頂きます。

松井委員 小項目は何個でも良いのですか。

事務局 制限はしていないので、皆さんで話し合っ出て下さい。

折原課長 各グループで自分が出した意見以外にも目を通して頂いて、大、中、小項目に分けて、全体会でシャッフルします。

遠藤委員 から順番ではなく、興味があるところから手をつけても良いのでしょうか。

折原課長 良いです。

松井委員 ある程度振り分けて、シャッフルしていたら効率が悪いと思います。大、中項目までは決めて、そこから小項目に入れば良いのではないのでしょうか。

折原課長 様々な考え方があると思いますので、討議して頂きます。シャッフルの仕方も皆さんが良いと思う方法で行いたいと思います。

遠藤委員 一番興味がある所をまとめていって、隙間を埋めるやり方が良いのではないですか。

事務局 はい、そのやり方で良いと考えています。

藤巻委員 小項目を練り合わせていくことによって1つの塊である、大項目・中項目をつくっていきるので、小項目まで検討することに賛成です。

利根川委員 これは規則なのか、条例なのでしょう。そこをはっきりさせないと議論する意味がないと思います。

折原課長 条例をつくって頂きます。まちづくりに関するルールを条例という形で住民に示します。

利根川委員 ルールという言葉は基準や規範を示します。条例だとすれば、何を目的としているのかをはっきりさせてもらいたいと思います。

折原課長 その様な意見についても議論して頂きたいのです。皆さんの議論を経て条例の案をつくって頂きたいので、その点についても議論して下さい。

日下委員 別紙3の意見を精査して項目立てをしていった方が良いのではないのでしょうか。

神田副会長 条例づくりには、現状をどの様に伸ばすかという観点が1つ。もう1つは改善していくという観点があります。伸ばしていく、改善していくという2つの観点から整理していくのが良いのではないのでしょうか。

内山会長 そろそろ時間の都合もあるので、まとめに入ります。どうしてもここで一言述べたい方はいらっしゃいますか。

野口委員 条例の成立過程で審議会に骨抜きにされる恐れはないのでしょうか。

折原課長 時間を掛けて素案を作るわけなので、尊重されるべきものだと考えています。事務局側としても十分時間をかけて調整をしていくので、ご理解頂きたいです。

松井委員 進め方として、大項目から議論するのか、小項目から議論するのかを決めないと、混乱すると思います。進め方についてももう少し議論すべきではないのでしょうか。

事務局 グループによって話し合っ進め方を決めて頂いて結構です。進め方はどうであれ、別紙5の表が埋まれば良いと考えています。

佐々木委員 先程から同じ様な質問が多いし、皆さんが集まる貴重な時間なので、早く作業を始めたいと思います。

内山会長 大変貴重な意見有難うございます。今日の目標としては、別紙5を埋めることです。各グループの特色を出して、出来る所まで進めてください。以上で全体会議を終わりますがよろしいでしょうか。では、全体会議を終わります。

【2 ワークショップ】

A～Cグループの3グループに分かれてワークショップを行いました。

本日のまとめとして、グループごとに発表を行いました。

* * * * *

事務局 グループごとに議論して頂きましたが、途中経過をグループのリーダーから報告してもらいます。では、Aグループの代表者、お願いします。

神田副会長 Aグループは大項目から検討しました。まず、どのような町を目指すかを考え、条例に反映させたいと考えました。よって大項目に「目指すまちづくり」を設けて、大項目「前文」と独立させました。中身を中項目「天(自然)」「地(生活)」「人(コミュニケーション)」を設けました。今まであまり議論されなかった理念について議論し、総論と理念を分けました。

二番目に大項目「総論」として中項目「町全体の特徴」を設けることにしました。その小項目に「街並み」「立地」「交通」「住環境」「地形」「街並み」「景観」「商業」「産業」「特産」「観光」「文化」「歴史」を入れて、町全体の特徴を考えることにしました。次の項目は住民になるか、行政になるかを議論中です。大項目が2つ決まり、小項目が決まったところです。

事務局 続きましてBグループお願いします。

遠藤委員 Bグループでは必要な項目を挙げていきました。別紙3の1番から全てどこに該当するかメモ入れを行いました。まず、住民協働をこの条例の軸にしたいので総論で書くことにまとめました。そして、住民にとっての住民協働、行政にとっての住民協働についても触れたいと思います。

気になった点では、別紙3の32番「アパートが少ない」とありますが、なぜこれが良いところに入っているのかわかりませんでした。私は悪いところだと思っています。外から来る人に対してのホスピタリティを書かないと町が良くならないので書くべきだという意見が出ました。また、風俗店が規制できるかについても保留になっています。

それから、計画やプランについて多くあるので、大項目として新しく「計画・プラン」を設けました。別紙4の小項目「11都市計画」にあてはまるものを、別紙3の中からまとめて入れました。小項目として「審議会」「委員会」「協議会」を入れました。これは、住民のあり方であり、住民が参加するものです。また別紙3の47～79番は環境について書かれているので、大項目「政策」に入れました。

事務局 続きまして、Cグループお願いします。

日下委員 このグループでは大項目、中項目から見ていきました。前提として、条例の範囲を行政、住民、議会から考えました。この3つが重なっている部分が条例の範囲であり、住民協働という点で議論が必要な部分です。条例を作るのにあたっては、住民、行政、議会は基本的なところを

議論していけばよいのではと思います。大項目だと、「総論・前文」があり、これは良いと思います。中項目として「理念」が必要です。

二番目の大項目は単純に住んでいる「住民」ではなく、法人や勤務者などを含めた住民として広くしています。小項目の中に「外国人」を入れたいと思います。別紙4の「その他」については全て検討した後どうしても入らないものを入れていきたいと考えています。大項目「行政」ですが、町長のあり方を行政の中項目に入れたいと思います。住民協働は「まちづくり」という大項目に入れたいと考えています。政策は、あまりにも広すぎるので、政策を大項目「町づくり」として、その中に、住民協働を入れます。また、農業、工業は中項目「産業」として、まとめました。「議会」は大項目として挙げたいと思います。別紙4の「その他」の小項目「1議会」「2議員のあり方」「3条例のフォローアップ」は大項目「議会」に入っていくと思っています。このようにして、「その他」は最終的には、どこにも入らないものが入るようにしたいです。

事務局 有難うございました。

内容については、第5回会議の「概要」のPDFファイルもご覧ください。